

設置費の補助を行いたいと考えています。これらの取り組みにより健康で文化的な生活を営むことができ、環境への負荷が少ない快適・安全な生活環境を創出していくきます。

また、証明書自動交付機（役場玄関横）と全国のコンビニエンスストア（セブン・イレブン）からの各種証明書の発行を行つてますが、3月26日から新たにコンビニエ

快適・安全な生活環境を創出

「循環型社会」の構築の取り組みとして、生ごみ処理機の助成と資源ごみ回収活動の補助を引き続き行い、ごみの減量化に取り組み、新たに廃プラスチックを資源ごみとして収集し、リサイクルの推進を図ります。

台を更新配備すると共に、地下式防火水槽と消火栓の新設も計画的に実施していきます。また、災害から住民を守るため、町地域防災計画を見直し、大規模災害に備え、飲料水、乾パンなどの食料品や毛布マットなどの備蓄、避難所用施設器具などの整備を計画的に進めることにより、災害の予防に努め、町土の保全、町民の生命、身体および財産の保護に努めます。

シスストアでの戸籍・税関係証明書の発行を開始しました。それに伴い、毎月第2・第4水曜日の窓口延長は、人件費抑制のため廃止し、昨年度まで行っていた住基カードの無料作成発行については、平成25年3月31日まで1年間延長します。

## 商工業に対する継続的支援

商工業の振興策として、中小企業の設備資金借り入れに対する利子補給制度、事業資金の融通を円滑にするために、要件に該当する中小企業の信用保証協会のセーフティネット保証認定を行い、商工業者の皆様の事業拡大や経営安定の取り組みの支援を継続的に行います。

昨年11月、大日本スクリーン製造㈱の進出計画再開が発表されました。町、県、企業との協定の中に「優先して地元出身者を雇用すること」として、今後



自動交付機とコンビニで戸籍・税関係証明書も取得できるようになりました

地域農業の発展に向けて

上益城平坦地区4町の農業振興のため  
に立ち上げた「平坦地区営農対策協議会」  
において、地域営農推進や担い手農業者

および新規就農者（農業後継者を含む）の育成、地域特産品・新規作物の普及推進などを進めていきます。

「戸別所得補償制度」、「農地・水・環境保全向上対策（共同活動支援）」においては、より一層の定着充実を促進していきます。

習二一<sup>イニ</sup>ズの把握に努めるとともに、地域の課題や現代的課題に対応した出前講座や短期講座などを実施し、多様な学習機会の提供に努めます。

地域のボランティアが学校を支援する「学校支援」、家庭教育に関する学習機会の提供や相談などの「家庭教育支援」、子どもの安全・安心の居場所確保と学力充実を図る「放課後子ども教室」等の事業を通して、学校・家庭・地域の教育力の向上を目指します。

教育環境のさらなる整備

林業に関しては、町森林整備計画に基づき、下陳地区の作業道の整備や、袴野町有林の植林・間伐など、実情に応じた適正な森林整備を行っていきます。

農地に関しては、遊休農地の発生防止と解消の取り組みを確実に実施し、認定農業者などに対しても利用集積の斡旋を図りながら、農地の有効利用策を講じます。

利ストックマネジメント事業の「砥川排水機場改修」と新規地区の「田原頭首工改修」が円滑に進められるよう取り組み、既存の農道・水路などの改修に関しては、「農地・水・環境保全向上対策（長寿命化活動支援）」により、老朽化した施設の更新などの助成措置を講じていきます。

学校教育については、「いきいき益城つ子育成事業」、「ドリーム益城つ子事業」の実施、「特別支援教育支援員」、「学校教育指導員」を引き続き配置し、学校教育の充実を図ります。

さらに全国に先駆けて導入している通知表、指導要録などを電子化する校務支援システムの活用促進を図るため「ICT支援員」を引き続き配置し、ICT教育の充実に取り組みます。

生涯学習については、引き続き「生涯学習のまちづくり」の実現に向け、町民の学習

**教育環境のさらなる整備**

学校教育については、「いきいき益城子育成事業」、「ドリーム益城つ子事業」実施、「特別支援教育支援員」、「学校教指導員」を引き続き配置し、学校教育の実を図ります。

スポーツ振興については、各種スポーツイベントを開催するとともに、総合型地域スポーツクラブを設立し、スポーツに親しむことができる環境を整え、豊かな活力ある地域社会の確立を図ります。交流情報センター（ミナテラス）では、各種イベントやIT学習講座などを充実させ、魅力ある図書館づくりに努めると

通して、学校・家庭・地域の教育力の向上を目指します。

文化会館では、優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供し、次代を担う子どもたちの豊かな感性や創造性を育むため、小学校などへのアウトリーチ事業の充実を図ります。

「四賢媛」[言志館]については、今後さらに多くの来館者が訪れるよう広報活動や展示内容の充実を図ります。

基本的人権が尊重されることは、明るく住みよいまちづくりの基盤であります。各種関係団体と連携し、人権教育および人権啓発の推進に努め、差別のない明るい社会を目指します。

文化財保護では、町民の文化財愛護精神の高揚を図るため、文化財の周知・活用に取り組み、埋蔵文化財の周知・啓発に努めます。

各種イベントやＩＴ学習講座などを充実させ、魅力ある図書館づくりに努力とともに、子どもの読書環境の整備・充実を図ります。

ツイイベントを開催するとともに、総合型地域スポーツクラブを設立し、スポーツに親しみができる環境を整え、豊かな活力ある地域社会の確立を図ります。

ちの豊かな感性や創造性を育むため、小学校などへのアウトドアチ事業の充実を図ります。

実を図る「放課後子ども教室」等の事業を通して、学校・家庭・地域の教育力の向上を目指します。